児童扶養手当で存知ですか?

児童扶養手当とは

ることを目的に支給されます。 童が、心身ともにすこやかに育成す 親または母親に重度の障害のある児 生計を同じくしていない児童や、 しなどによって、 父母の離婚・父親または母親の死 父親または母親と

支給要件は

る日以後の最初の3月31日までの間 育している方)に支給。 父子家庭の父、 を監護している方(母子家庭の母、 定める程度の障害の状態にある者 にある者、 ずれかに該当する児童(18歳に達す 日本国内に住所があって、 または20歳未満で政令の 母や父に代わって養 次のい

父母が婚姻を解消した児童

受付期間および会場

- 父または母が死亡した児童
- 父または母が一定程度の障害の状 態にある児童

8月8日(月)~11日

館第1会議室 黒羽支所2階

午前9時~午後5時

市役所東別館1階会議室(国保年

- 父または母が引き続き1年以上遺 父または母の生死が明らかでない
- 父または母が法令により引き続き 棄している児童 1年以上拘禁されている児童
- 父母ともに不明な児童 母が婚姻によらないで懐胎した児童

数や受給資格者の所得などにより 母など)が監護養育する子どもの 受給資格者(ひとり親家庭の父や

> ※児童が2人の場合は、 ○児童1人の場合 加算。3人目からは、 4万1550円~981 決められます。 児童 1 5 0 0 0 円 o 円

受給するためには つき3000円加算。

確認が必要です。まずはこども課 にお問い合わせください。 こども課に申請が必要です。支給 手当額、支給開始月などの

月です】 (8月は児童扶養手当の現況届提出

要です。 ずに手続きをしてください き得るためには、 受給資格者は、 児童扶養手当の受給資格を引き続 次の期間中に忘れ 現況届の提出が必

8月4日(木)午前9時~午後4時 黒羽川西地区公民

<8月1日(月)~8月31日(水)>

人に

※湯津上支所での受付は行いません。

(ただし、

土・日を除く

右記期間後は市役所東別館2階、

金課隣り

こども課窓口にて受け付けします。

持参するもの

健康保険証(受給者と児童のもの)など

問い合わせ

こども課子育て支援係

(23)8932

■問い合わせ こども課子育で支援係 ■ (23)8932			
名称(場所)•開設時間•内容		開設曜日	
子育でサロン ★開設時間 9:00~12:00 赤ちゃんから就園前までのお子さんと保護者の交流の場です	子育てサロン かねだ (金田北地区公民館)	 火曜E	1
	子育てサロン のざき (うすばアットホーム)	木曜日	自日:8/4、8/11、8/18、8/25
	子育てサロン かわにし (川西高齢者ほほえみセンター)	月•水曜日	
つどいの広場 ★開設時間 9:00~14:00 就園前のお子さんと保護者が交流を図りながら育児相談などを行うための場です	つどいの広場 県北体育館 (県北体育館幼児体育室)	火·木·金·第 2 土曜日 ★ 休館日:8/9	
	つどいの広場 さくやま (旧さくやま保育園)	 月·水	•金•第4土曜日
子育で支援センター ★開設時間 午前の部 9:00~12:00 午後の部 13:00~16:00 親子交流の場の提供や子育ての悩みに関する相談・適切なアドバイスを行います	すみよし子育で支援センター (子育でプラザ館) ■(23)8 しんとみ子育で支援センター (しんとみ保育園) ■(22)5 ゆづかみ子育で支援センター (ゆづかみ保育園) ■(98)3	577	毎週 月~金曜日 各施設の利用にあたっては、ケ ガや事故防止のため、お子さん から目を離さないようお願いし
	くろばね子育て支援センター (くろばね保育園) ■(59)1	077	ます。